

# 第 1 3 次 鉱業労働災害防止計画の策定の 方向性について（案）

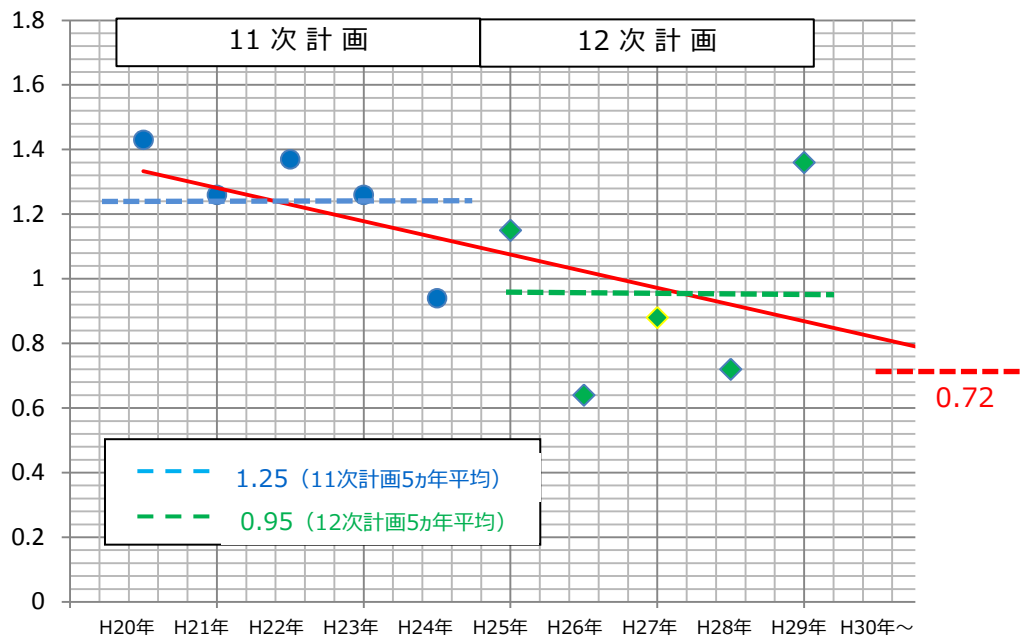
平成 2 9 年 1 1 月 2 9 日  
産業保安グループ 鉱山・火薬類監理官付

# 1. 第13次計画における新たな目標の設定に向けて

## 1. 13次計画における新たな目標の設定（度数率）

- 第12次計画における度数率の目標は未達となったが、最近10年間では、鉱山災害による罹災者数は減少傾向。
- 罹災者の発生頻度を下げることが労働災害防止の観点から重要な目標。第13次計画においても、度数率によって新たな目標を設けることにしてはどうか。

過去10年の鉱山災害における度数率の推移



- 11次計画期間に比べ、12次計画期間では、度数率の平均は24%減。
- 13次計画期間において同等以上の減少を想定した場合、**5年間の平均で度数率0.72以下**。
- 度数率0.72は、年間罹災者数16人程度に相当（平成28年稼働延時間より）。また、この水準は、平成26年及び平成28年に達成したことがあり、5年間の平均で達成を目指すことは相当程度高いハードルではあるものの、非現実的なものではないと考えられる。

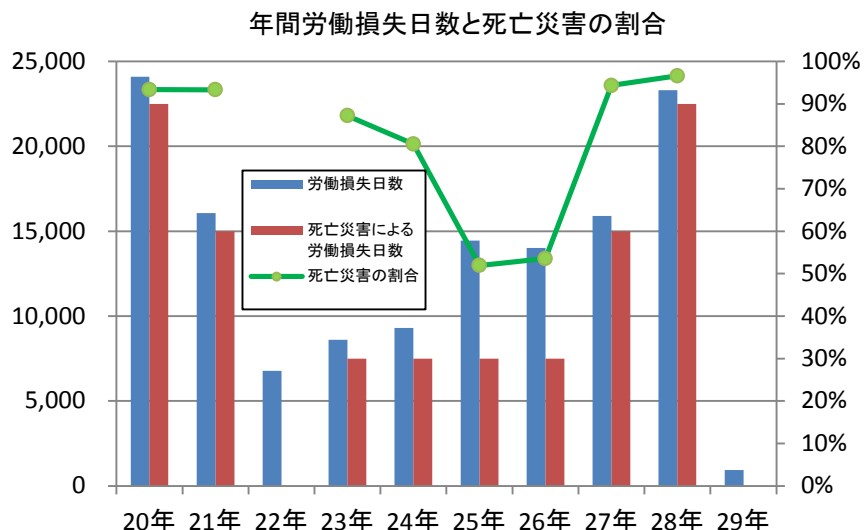
	第11次計画					第12次計画				
	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
度数率	1.43	1.26	1.37	1.26	0.94	1.15	0.64	0.88	0.72	1.36
平均	1.25					0.95 (-24%)				
罹災者数	36	29	31	28	21	26	14	19	16	20

※平成29年は8月末時点

# 1. 第13次計画における新たな目標の設定に向けて

## 2. 13次計画における新たな目標の設定（重篤度の指標）

- 罹災者の発生頻度の低減とともに、仮に罹災者が発生した場合でもその重篤度を最小限に抑えることは、労働災害防止の観点からきわめて重要。
- 重篤度の観点からは、**まずは死亡災害ゼロを目標とすることは最優先されるべき**。一方、第12次計画の目標において指標とした「強度率」は、鉱山災害の場合、死亡事故の影響が大きく、それ以外の重篤災害についての比較評価が困難となることから、死亡事故とそれ以外の災害を分けて目標設定をしてはどうか。



### ○強度率（災害の重軽度）の特徴

$$\frac{\text{労働損失日数}}{\text{稼働延時間}} \times 1,000$$

平成28年(全鉱山稼働延時間 22,161,193h)を例にとれば、死亡災害(労働損失日数 7,500日) 1件によって、強度率は0.34増加。

これは、第12次計画の強度率の目標（0.35以下）は、死亡者が1人であれば達成が極めて困難になるライン。

業種規模が相対的に小さい鉱山の場合には、強度率の数値は振れ易く、また、一度死亡災害が発生すれば、それが労働損失日数の大部分を占める状況となり、死亡以外の災害について比較評価することが難しくなる。

	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
死亡災害数	3	2	0	1	1	1	1	2	3	0
死亡災害による労働損失日数	22,500	15,000	0	7,500	7,500	7,500	7,500	15,000	22,500	0
労働損失日数	24,101	16,074	6,785	8,603	9,312	14,440	14,004	15,906	23,293	929
強度率	0.96	0.70	0.3	0.39	0.41	0.64	0.64	0.74	1.05	0.11

# 1. 第13次計画における新たな目標の設定に向けて

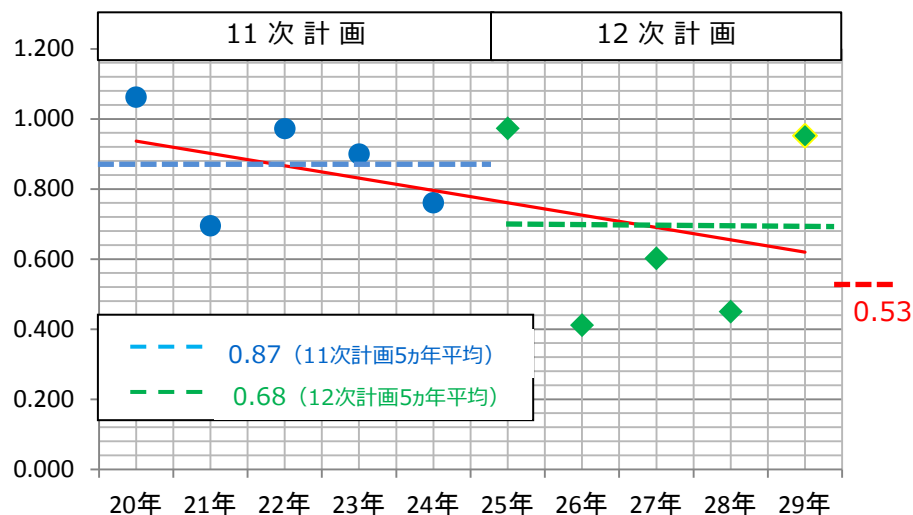
## 3. 13次計画における新たな目標の設定（重篤災害）

- 重篤度を最小限に抑えるための目標として、重篤災害（死亡災害を除く休業日数が2週間以上の災害）の度数率を抑える目標を設定してはどうか。

重篤災害罹災者（死亡を除く休業日数が2週間以上）の度数率

$$= \text{重篤災害罹災者数} \div \text{鉱山労働延時間} \times 1,000,000$$

過去10年の鉱山における重篤災害罹災者の度数率の推移



- 11次計画期間に比べ、12次計画期間では、重篤災害罹災者の度数率は約22%減。
- 13次計画期間において同等以上の減少を想定した場合、**5年間の平均で重篤災害罹災者の度数率は0.53以下**。
- 度数率0.53は年間の重篤災害罹災者数12人程度に相当するもの（平成28年稼働延時間より）。また、この水準は、平成26年及び平成28年に達成実績があり、5年間の平均で達成を目指すことは相当程度高いハードルではあるものの、非現実的なものではないと考えられる。

第11次計画

第12次計画

	第11次計画					第12次計画					
	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	
重篤災害罹災者数 (死亡を除く休業2週以上)	26	16	22	20	17	22	9	13	10	14	
鉱山労働延時間	25,144,117	23,045,242	22,643,855	22,257,023	22,450,622	22,549,395	21,903,827	21,543,336	22,161,193	14,734,485	
重篤災害罹災者の 度数率	1.034	0.694	0.972	0.899	0.757	0.976	0.411	0.603	0.451	0.950	
平均	0.871					0.678(-22%)					

※「休業日数が2週間以上の罹災者」は、鉱山保安法令に規定する報告においても「重傷者」としており、「軽症者」と区別している。

## 2. 第13次計画における主要な対策事項について

### (1) 鉱山保安マネジメントシステムの構築に向けた新たな方向性

- 第12次計画の評価を通じて、鉱山保安マネジメントシステムの導入は、鉱山における労働災害防止に有効であることが認められた。
- このため、第13次計画においては、その導入を一層推進していくとともに、質の維持・向上についても留意していくことが重要ではないか。
- また、中小零細鉱山における導入の遅れが見られているが、これらの規模の鉱山においても、鉱山保安マネジメントシステムの導入が円滑に図られるような工夫が必要ではないか。
- 更に重篤災害の発生割合が多い状況を踏まえ、重篤災害を未然防止するためのリスクアセスメントを徹底化する工夫が必要ではないか。

### (2) 自主保安の徹底・災害頻度が高い災害への対応等、災害防止に向けた各種取組の強化

- 自主保安の徹底・保安意識の高揚を図っていくため、鉱山保安法に基づく指導監督や情報提供等を効果的に進めて行く必要があるのではないか。
- 死亡災害の原因究明、重篤災害、発生頻度の高い災害への対応等、第12次計画の評価結果を踏まえ、災害防止に向けた効果的な取組を強化していくことが必要ではないか。
- 鉱種による災害発生の状況に応じた対策が必要ではないか。
- 現場保安力を支える人づくりへの取組が重要ではないか。
- 鉱山保安人材の減少や、新たな技術の進展等を踏まえた、保安技術の導入についても、その効果を検証するなどにより効果的な普及を促すことが必要ではないか。

## 3. 第13次計画に盛り込む内容について

### 1. 鉱山保安マネジメントシステムの導入促進

- ① 鉱山保安マネジメントシステム導入・運用の深化
- ② 鉱山規模に応じた鉱山保安マネジメントシステムの導入促進
- ③ 重篤災害防止のためのリスクアセスメントの徹底

### 2. 自主保安の推進と安全文化の醸成

- ① 自主保安の徹底と保安意識の高揚
- ② 鉱山における安全文化と倫理的責任の醸成

### 3. 個別対策の推進

- ① 死亡災害の原因究明と再発防止対策の推進
- ② 重篤災害に係る防止対策の推進
- ③ 発生頻度の高い災害に係る防止対策の推進
- ④ 鉱種特有の状況に応じた災害発生に係る防止対策の推進

### 4. 現場保安力の向上

- ① 単独作業及び非定常作業に対する保安管理
- ② 現場保安力の向上と人づくりへの取組

### 5. 基盤的な保安対策と新技術の推進

- ① 基盤的な保安対策
- ② 新技術の推進

### 6. 国、関係団体及び大学研究機関等の連携・協働による保安確保の取組